

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S6C1K005020		6GJD1DT0008 0001					
品名 または 件名							
清酒 ほか1件							
部品番号 または 規格							
114							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
245.60	LI						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
相浦駐屯地			相浦駐屯地業務隊 糧食班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
相浦駐屯地業務隊 糧食班			令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年3月13日（金）13時30分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1)入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のD等級以上を有する者であること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行った者であること。

(2)公告の提示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)、相浦駐屯地、大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

(3)落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4)保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札単価×予定数量に消費税を加算した金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込)の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額、入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- オ 見本提出品目について提出しなかった場合又は見本判定に合格しなかった場合

(7) 契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。

適用する条項

- 「駐屯地用標準契約書糧食品売買契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「単価契約に関する特約条項」

なお、契約相手(甲)を分任契約担当官陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊長とする。

(8) その他

- ア 本入札に参加する者で、相浦駐屯地糧食品規格書の必要な方は当隊で配布する。
- イ 入札を委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- ウ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和8年3月13日(金)13時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- エ 資格審査結果通知書の写しを入札までに提出すること。
- オ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- カ 内訳書の規格欄の番号は、相浦駐屯地糧食品規格書の番号であるので、確認すること。
- キ 内訳書の規格欄に「○印」があるものは見本品を提出すること。
- 見本提出日時：令和8年3月9日(月)11時00分まで
- ク 同等品申請は、令和8年3月9日(月)11時00分までに相浦駐屯地契約担当官へ同等品判定依頼書を提出し承認を得ること。

(9) 入札に関する問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊
TEL 0956-47-2166(内線)2887 契約班 倉岡
FAX 0956-34-1177
メールアドレス：363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(10) 品名・規格に関する問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊糧食班
TEL 0956-47-2166(内線)2371 担当者 八幡

(令和8年度 第1四半期分)

納地：相浦駐屯地

[illegible]